

平成24年行政事業レビューシート (環境省)

<b>事業名</b>	石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業	<b>担当部局</b>	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成19年度	<b>担当課室</b>	産業廃棄物課	課長 廣木 雅史				
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>施策名</b>	4-4 産業廃棄物対策 (排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の4の4	<b>関係する計画、通知等</b>	—					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	人の健康又は生活環境に係る被害を生じるおそれのある石綿を含む廃棄物について高度な技術による無害化処理を促進するため、平成18年に廃棄物処理法の一部改正し、石綿無害化処理に係る大臣認定制度を創設。高度な無害化処理技術を有する事業者からの申請に基づき、個別に審査し、認定することにより石綿含有廃棄物の適正かつ円滑な処理を実現する。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	石綿廃棄物に係る無害化処理認定申請の審査及び新たな無害化処理技術に係る評価・検討を行うに当たり、廃棄物処理、石綿、環境影響評価、化学分析等の各分野に関し専門的知識を有する学識経験者等からの意見を聴取するため、「石綿廃棄物の無害化処理に係る技術等審査委員会」を設置した。 また、石綿廃棄物無害化処理認定申請があった内容について、無害化処理の内容の基準、無害化処理を行い又は行おうとする者の基準(申請者が当該申請に係る無害化処理を適確に、かつ、継続して行うに足る経理的基礎を有するか否かの審査を含む。)及び無害化処理の用に供する施設の基準への適合状況について評価を行った。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	12	12	12	8	7	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	12	12	12	8	7	
	執行額	12	8	12				
執行率(%)	99%	71%	99%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	高度な技術による大臣認定制度の円滑な施行を図るため、無害化処理技術の評価・検討及び審査に関し、申請の審査及び各種無害化処理技術の評価・検討に資する。		成果実績	者	1	2	0	
			達成度	%				
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	事前相談会開催 2件		活動実績 (当初見込み)	回	8	6	2	—
			回			( 7 )	( 4 )	
<b>単位当たりコスト</b>	●本審査・事前相談会開催等 (600万円/1件平均)		算出根拠	12百万円÷2件				
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0.2	0.2	人件費等を見直し				
	環境保全調査費	8	7					
	計	8	7					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	石綿含有廃棄物の適正かつ円滑な処理を実現するため、国が事業を実施するもの。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	競争入札により、競争性を確保している。また、随時に業務の進捗状況を把握し、必要に応じて指示を行った。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	廃棄物処理、石綿、環境影響評価、化学分析等の各分野に関し専門的知識を有する学識経験者等からの意見を聴取するため、「石綿廃棄物の無害化処理に係る技術等審査委員会」を設置し、現地調査の実施や新たな処理技術に関する知見の収集等も行うことが出来た。申請の増加に対応するためにも今後とも必要な事業である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>石綿無害化処理認定の申請は今後増加することが予想されるとともに、新たな処理技術に係る相談も増加している。また、申請書の審査に当たっては、経理的基礎等会計処理に係る専門的知識が必要であり、申請に対して正確かつ迅速に事務処理を行うためには、今まで以上に効率的な技術等審査委員会の運営が必要となる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>事業内容の精査を行い予算額を節減すべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>申請内容審査等に係る人件費等を見直し、概算要求額を減額。</p>		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	136	平成23年行政事業レビュー	128

※平成23年度実績を記入

環境省  
12百万円



【一般競争入札】

A.(財)産業廃棄物処理事業振興財団  
12百万円

- ① 技術等審査委員会の設置及び運営
- ② 現地調査の実施
- ③ 新たな処理技術に関する知見の収集
- ④ 申請内容と委員会審査内容の整合性  
評価

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.(財)産業廃棄物処理事業振興財団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
<p>本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。</p>					
計		12	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)産業廃棄物処理事業振興財団	石綿廃棄物無害化処理認定及び技術検討業務	12	1	99%